

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	日暮里駅前広場等の整備	部課名	都市整備部都市計画課	課長名	菊池秀明
		担当者名	田中仁一	内線	2811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）					
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 18 年度	根拠	道路法、荒川区管理通路条例		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	<p>区は、平成14年3月に日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想を策定し、駅及び駅周辺のバリアフリー化を進めている。このうち、駅東口では再開発事業や新交通建設工事により、駅前広場には、上空に新交通の駅舎・ペDESTリアンデッキ、地下に都市計画駐輪場が整備された。これらの復旧工事の範囲内で、新たな人や車両の流れに対応する駅前広場の整備を検討し、通称イベント広場を有する広場に再編する。</p> <p>また、補助188号線については バリアフリー化の一環として道路面のかさ上げ 結節点機能向上のための歩行者専用道路化 の検討を行う。</p>				
対象者等	<p>交通広場 ・約6,400m² 平成8年8月23日都市計画決定 管理者は 東京都第六建設事務所(3/4)・JR東日本(1/4) (都道及び区道区域) (区管理通路条例区域)</p> <p>補助188号線 ・幅員6~15m 区道であるが土地の所有者はJR東日本 既設鉄道駅と新交通駅舎を平面で接続するには最大1.6m路面を嵩上げする必要あり</p>				
内容	<p>より安全で使いやすい広場とするため、区として地元等の要望事項をまとめ、道路管理者・交通管理者・土地所有者と協議を行い、整備促進に努める。</p> <p>復旧前の問題点・・・ 歩道内に自転車置場が設置してあるため、歩きづらい 夕方以降、客待ちのタクシーが区道上に並び、バスの運行に支障となっている 道灌広場は新交通の工事で廃止。地元はお祭り等を行える広場の整備を要望</p>				
経過	<p>平成14年3月 日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定 平成14年度 日暮里駅交通結節点調査検討会（～平成15年度） 平成16年度 補助188号線嵩上げに関する工法・費用の検討を道路課が実施（再開発課が執行委任） 平成18年度 復旧形態の区案をもとに建設局・警察・交通局と協議し、都区の課長級で確認書 平成19年度 警視庁協議を通じて復旧線形を調整し、それぞれの復旧主体が整備工事を実施</p>				
必要性	<p>・駅前広場は、日暮里駅前周辺地区地区計画区域内にあり、広場再編と緑豊かな良好な駅前環境形成が必要である。</p> <p>・駅前広場では、ラジオ体操・カウントダウン・盆踊りなどが行われ、道路を活用した地域活性化イベントのできるスペースとして広場状空地が必要である。</p>				
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>交通広場は、新交通建設事務所及び再開発組合（ひぐらし西・ひぐらし中央）が整備した。 補助188号線は、道路管理者（土木部）が整備することが妥当と考える。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	-	-	-	-	-	-	-	
決算額（21年度は見込み）	-	-	-	-	-	-	-	
人件費			862	3,416	2,989	1,694		
【事務分担当】（％）			10	40	35	20		
合計（+）	0	0	862	3,416	2,989	1,694	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	862	3,416	2,989	1,694	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	広場再編整備進捗率	10 %	95 %	95 %	100 %	100 %	計画策定：10% 着工：50% 竣工：95% 管理体制確立：100%
	補188号線の嵩上げ事業進捗率	5 %	5 %	5 %	5 %	50 %	概略設計：5% 着工：50% 竣工：100%

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ひぐらし西地区の再開発事業実施に併せて交番は移転し、現在、仮設の状態にある。19年度秋に警視庁は仮設の位置に本設交番を設置することを決定したが、その工事の際の仮交番の位置は未定である。 ・地下駐輪場の上部に広場は確保できたので、今後、管理主体・管理方法等を都区それぞれの道路管理者を交えて定める必要がある。 ・補助188号線の嵩上げは、近接する駅総合改善事業が終了するまで着手できない。それまでの間に実施に向けた調整を図る必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
イベント広場の有効活用を推進する。	地域の活性化、観光振興

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	イベント広場としての活用を促進する。

議会質問状況（要旨）	<p>H18三定 日暮里駅前交番が世界の玄関にふさわしいものとなるよう働きかけを</p> <p>H19一定 駅前広場内に音楽広場を設置すること</p> <p>H20一定 日暮里駅東口に創出されるイベント広場の有効活用</p>
------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	セメントサイロ跡地利用計画	部課名	都市整備部都市計画課	課長名	菊池秀明
		担当者名	田中仁一	内線	2811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	南千住東側地域活性化促進費（01-14-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 18 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	J R 貨物隅田川駅構内のセメントサイロ跡地に地域活性化に資する施設を導入することを目指してJ R 貨物と土地利用検討を進める。				
対象者等	セメントサイロ跡地（約15000㎡）及び区有地（約41㎡） 南千住四丁目1番				
内容	<p>南千住東側地域は、再開発事業や住市総事業の進捗により人口約2万人規模の街になりつつある。この中で、セメントサイロ跡地は駅に近接するとともに、LaLaテラス南千住やB I V I南千住とドナウ通りを挟んで位置する絶好のロケーションにある。区としては、この敷地に南千住東側地域だけでなく区全体の活性化にも寄与する施設を導入することが必要と考え、平成19年3月にJ R 貨物と基本合意書を締結し、土地利用内容の決定に向けて検討していたところである。しかしその後JR貨物側で隅田川駅構内の改良検討がなされ、21年度～24年度で改良事業を行うことが発表された。駅改良事業により跡地の規模・形状に影響が生じる可能性があるため跡地利用計画の策定、計画に伴う開発は当初予定から遅れる。</p> <p>基本合意書の概要 スケジュール（当初予定） 事業用借地方式を用いた事業を共同で検討する。 20年度 土地利用方針決定 跡地利用（10～15年間）に住宅開発は含まない。 協議会形式で・土地利用計画決定 利用計画にJ R 貨物の採算性を考慮する。 ・事業者募集選定 計画策定、事業者選定にあたり協議会を設置する。 21年度 借地契約、建設工事、区有地処理協議 計画決定の段階で区有地の扱いを協議する。 22年度 施設開業</p>				
経過	H18年 3月 セメントサイロ営業停止、区がJ R 貨物に地域に貢献に資する開発を要請 10月 J R 貨物が駐車場開業 12月 J R 貨物開発部長から跡地利用に関する共同調査実施等の要望書 19年 2月 都市整備部長名で共同調査等了承の回答 3月 J R 貨物と区で基本合意書を締結 8月 区が調査委託契約締結 20年 6月 J R 貨物より跡地利用計画に関する中止の申入れ 20年 7月 J R 貨物内で隅田川駅構内改良計画について検討開始 21年 6月 駅構内改良計画がまとまりJ R 貨物が区に説明				
	当該地は、南千住東側地域において最後に残った未利用地であり、駅東側地域の顔となる土地であることから、開発に対して区が関与し、土地利用について規制・誘導していくことが必要である。				
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 基本合意書では、土地利用計画の決定や事業候補者の募集・選定に関して、関係者の意見を聴取するため、協議会を設置することとなっている。その事務補助業務についても区とJ R 貨物で費用を1/2ずつ負担して、委託で実施することとなっている。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	-	-	-	-	3,000	5,000	5,000	
決算額（21年度は見込み）	-	-	-	-	2,940	0	0	
人件費			-	3,416	2,989	2,541		
【事務分担量】（%）			-	40	35	30		
合計（+）	0	0	0	3,416	5,929	2,541	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）					1,470			
一般財源	0	0	0	3,416	4,459	2,541	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	跡地利用計画作成業務委託					2,940		

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	13委託料	業務委託	2,940	業務委託	0	業務委託	5,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	地域活性化施設の導入進捗率	-	10 %	10 %	10 %	100 %	調査委託実施：10% 進出企業公募：30% 進出企業選定：50% 進出企業工事着工：70% 工事竣工：90% 施設開業：100%

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅改良後のサイロ跡地について、前回調査の状況と著しく異なる場合には、再度の調査について検討を要する。 ・ サイロ跡地が最大限残るように、また地域活性化施設が導入できるような跡地が残るようにJR貨物に働きかけていく必要がある。 ・ 区JR貨物双方で共通する土地利用の方針を定めた上で事業者の選定を進めていく必要がある。 ・ 土地賃借料の想定について、区とJR貨物間に大きな隔りがある。 ・ 商業開発の場合は、地元の商業者・商店街への影響を配慮する必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	継続	JR貨物構内の整備状況をみて検討を進める。

議会質問状況（要旨）	<p>H18二定 跡地利用をJR貨物と共同で検討するべき</p> <p>H18二定 跡地には住宅でなく、社会資本整備をJR貨物に要請するべき</p> <p>H18三定 跡地に文化施設かホテルを誘致すべき</p> <p>H19二定 跡地利用計画策定の進め方を問う</p> <p>H20二定 地域イメージアップにつながる跡地利用と駅全体の開発コンセプト</p>
------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	南千住地区住宅市街地総合整備事業の推進	部課名	都市整備部再開発課	課長名	中山淳一
		担当者名	松村、大湊	内線	2836
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	住宅市街地総合整備事業推進費（01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 62 年度	根拠	都市計画法・都市再開発法・住宅市街地総合整備事業制度要綱（国）		
終期設定	有 無 26 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	<p>本事業は、大都市地域等の既存市街地等について、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成等を図りつつ職住近接型の良質な市街地住宅の供給を推進するため、住宅等の建設、公共施設の整備等を総合的に行うものである。</p> <p>平成6年3月17日に大臣承認を受けた整備計画に基づき、良質な住宅の建設や商業施設等の導入と合わせて、道路や公園などの都市機能の一体的な整備を推進する。</p>				
対象者等	南千住地区住宅市街地総合整備事業施行区域：約68.9ha（南千住三丁目、四丁目、八丁目の一部）				
内容	<p>南千住地区住宅市街地総合整備事業の推進</p> <p>都市計画決定（南千住北部地区地区計画、道路、駐輪場）手続き</p> <p>住市総事業の計画（整備計画、事業計画）策定手続き</p> <p>関連公共施設（補321、補322、補189）の整備</p> <p>W街区開発事業（商業施設等）の推進</p> <p>住宅市街地整備推進協議会（国土交通省・都道府県・区市町村）の全国会議出席</p> <p>国土交通省所管公共事業の再評価（H15、H20）手続き</p> <p>その他（暫定利用部分（W街区事業用借地、東京メトロ代替地）の今後の取扱）</p>				
経過	平成 元年 4月	住市総事業地区採択			
	平成 6年 3月	南千住地区特定住宅市街地総合整備促進事業整備計画の大臣承認			
	平成 8年 4月	都市計画決定（都市計画道路・南千住北部地区再開発地区計画（E街区））			
	平成 12年 3月	E街区：都・都公社・都市公団南棟竣工（同年8月 公団北棟竣工）			
	平成 14年 3月	都市計画変更（南千住北部地区地区計画（W1街区））			
	平成 15年 1月	補助322号線（東口交通広場含む）完成			
	平成 15年 3月	W街区における事業用借地権設定契約締結[3月20日付]			
	平成 16年 3月	補助321号線（第一期区間）概成 …東京メトロ千住車両基地東側を除く			
	平成 16年 4月	W街区商業施設等開業			
	平成 19年 3月	RF工区：都市機構・民間事業者住宅建設竣工			
	平成 20年 5月	W1街区：民間事業者住宅建設竣工（住宅供給計画戸数の達成）			
必要性	南千住駅周辺再開発の進展とともに、将来的な交通需要に対応していくためには道路ネットワークの充実が不可欠であり、道路整備事業を進めている当該事業を引き続き行う必要がある。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>住宅等の建設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクターE街区 …都営、公社、機構が住宅建設 ・セクターW街区 …民間が住宅及び商業施設等を建設 ・W1-701工区 …機構、民間が住宅を建設 <p>公共施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路 …区事業 直営・常勤 ・下水道 …区事業 直営・常勤及び住宅建設事業者 ・公園 …住宅建設事業者 他 				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	6,140	302	130	129	4,825	105	38	
決算額（21年度は見込み）	1,698	114	130	61	3,628	55	38	
人件費			6,033	4,270	3,416	4,235		
【事務分担量】（%）			70	50	40	50		
合計（+）	1,698	114	6,163	4,331	7,044	4,290	38	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	7,462							
一般財源	-5,764	114	6,163	4,331	7,044	4,290	38	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	住宅市街地整備推進協議会全国会議	66	41	35	0	0	0	0
	消耗品費、印刷製本費		16	38	11	5	5	38
	委託料					3,623	0	0
	分担金	1,632	57	57	50	0	55	0

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	近接地外旅費	住宅市街地推進協議会全国会議	0	住宅市街地推進協議会全国会議	0		
	一般需要費	消耗品費、印刷製本費	5	消耗品費、印刷製本費	5	消耗品費、印刷製本費	38
	委託料	再評価関連資料委託	3,623				
	負担金補助及び交付金	住宅市街地推進協議会分担金	0	住宅市街地推進協議会分担金	50		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値（22年度）	
標	住宅建設	2,100戸	2,100戸	2,655戸	2,655戸	2,655戸	セナ-工区：1,846戸 川-工区：809戸
	公共施設整備	1,216m	1,216m	1,216m	1,216m	2,016m	補助321号線：延長1,150m、 補助322号線：延長496m、 補助189号線：370m
	施行区域内居住人口（推計）	5,870人	6,610人	7,220人	7,220人	7,220人	1.8人/世帯 （E街区世帯当り人数）より推計
	賑わい施設	22,971㎡	22,971㎡	22,971㎡	22,971㎡	22,971㎡	床面積 L a L a テラス南千住：13,385㎡ Bivi：9,586㎡

（問題点・課題）	<p>住宅供給と公共施設整備について事業一体性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住市総事業は住宅供給に合わせて必要な公共施設の整備を行う事業であり、平成20年度に住宅供給は計画戸数を達成したが未了の道路・公園の整備を進めるために、引き続き財源の確保が必要である。 ・都市計画道路の整備 ・一部道路計画は用地取得に当たって課題を有し、事業化に向けて更なる検討・調整を行っていく必要がある。（補189・321...高額な補償費、補321...土壌汚染）
他区の実況	（実施区 未実施区）
	<p>実施地区名： 中央区（大川端地区）、港区（芝浦・港南地区）、新宿区（百人町三・四丁目地区、若松町・河田町地区）、足立区（千住大川端地区、西新井駅西口地区）、足立区・北区（新田地区）、葛飾区（水元南地区）、江東区（東雲地区）、世田谷区（上馬・野沢周辺地区）</p> <p>終了地区名： 江東区（木場地区、塩浜地区）、渋谷区・目黒区（恵比寿地区）、北区（豊島地区）、港区（台場地区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>事業にかかる補助を受けられるよう、引き続き東京都や国へ制度継続を要望するとともに事業化計画等を説明する。</p>	<p>財源を確保できることにより、道路整備等を計画的に確実に進めることができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	道路整備の一部を残すのみとなり、事業完了に向けて維持していく。

議会（要旨）質問状況	<ul style="list-style-type: none"> ・南千住駅周辺地域再開発の東西一体・早期実現への努力を（12年一定） ・首都高インターを利用してW街区の施設を整備し、賑わいの創出を（12年一定・14年四定） ・W街区のGMSを白紙に戻し、新たな視点で集人集客施設の検討を（12年二定） ・進出企業にとっても魅力ある街づくりを進め、開発計画を具体化すべき（13年一定） ・南千住地域開発と区長の開発方針について（13年二定） ・南千住W街区の開発とTMOの設立について（14年二定） ・W街区開発事業者の企画提案の確実な履行と今後の区の係わりについて（14年三定） ・W街区の開発と南千住地域の活性化について（14年三定）
------------	---

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	南千住駅前西地区再開発事業	部課名	都市整備部 再開発課	課長名	中山淳一
		担当者名	松村・大湊・山本	内線	2835
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	南千住駅前西地区再開発促進事業費(01-07-01)				
事務事業の種類	新規事業（ 21年度 20年度 ）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 12 年度	根拠法令等	都市再開発法・都市計画法・市街地再開発事業等補助要綱・荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱・他		
終期設定	有 無 22 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	つくばエクスプレスの開業や南千住駅東側の開発と連携して、駅東西が一体となった街づくりを進めるため、駅西側地区において公共施設を整備するとともに、地元主導による市街地再開発事業を推進する。				
対象者等	南千住西口駅前地区市街地再開発組合 関係権利者 126名（土地所有者：68名、借地権者：4名、建物所有者：12名、借家権者：42名）				
内容	南千住西口駅前地区市街地再開発事業 ・所在地 荒川区南千住七丁目1番及び2番・28番の一部、四丁目4番・5番の一部 ・地区面積 約0.8ha ・施設建築物概要 敷地面積：約3,100㎡、延床面積：約32,650㎡ 規模構造：地下1階、地上29階、RC造 主要用途：住宅（215戸）、店舗、公益施設、事務所、駐車場（約106台）、駐輪場（約707台） ・公共施設整備 荒川区画街路第12号線（西口駅前広場） 交通広場面積：約2,200㎡				
経過	・平成 3年10月 南千住五・七丁目まちづくり協議会設立 ・平成 4年 7月 南千住駅前地区まちづくり研究会設立 ・平成 12年 7月 再開発推進協議会設立 ・平成 13年12月 準備組合設立 ・平成 15年11月 都市計画決定 ・平成 17年 7月 再開発組合設立 ・平成 18年12月 権利変換計画認可 ・平成 19年 8月 建築工事着工				
必要性	狭小な敷地が多く、家屋が密集していて防災や居住環境の面で問題があり、駅前商業地としての賑わいにも欠けている。また駅前広場も未整備で、歩行者空間のゆとりが不足している。市街地再開発事業によって密集市街地を改善し、防災性の向上や公共施設の整備を図るとともに、良好な都市型住宅や商業施設等を整備することが必要である。				
実施方法	（ ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 【事業の流れ】 準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事、組合解散 【補助金の流れ】 市街地再開発事業等補助要綱（国土交通省）、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱及び荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額		86,841	202,321	1,840,490	204,150	694,090	1,890,280	
決算額（21年度は見込み）		78,096	187,481	1,826,923	204,127	694,080	1,890,280	
人件費			17,238	17,080	25,620	19,481		
【事務分担量】（%）			200	200	230	230		
合計（+）	0	78,096	204,719	1,844,003	229,747	713,561	1,890,280	
国（特定財源）		39,150	95,100	968,100	105,500	353,800	945,000	
都（特定財源）			1,900	172,900	24,000	82,000	189,020	
その他（特定財源）								
一般財源	0	38,946	107,719	703,003	100,247	277,761	756,260	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	調査等							
	市街地再開発事業化支援補助	4,000						
	再開発事業補助		65,000	159,400	732,800	134,000	483,000	1,596,200
	公共施設管理者負担金		13,000	28,000	1,094,000	70,000	211,000	294,000

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金	再開発事業補助	134,000	再開発事業補助	483,000	再開発事業補助
補助及び交付金	・除却整地費		・建築設計費（工事監理）		・建築設計費（工事監理）		
	・建築設計費（工事監理）		・共同施設整備費		・共同施設整備費		
	・共同施設整備費		・補償費（工事費充当分）		・補償費（工事費充当分）		
	・補償費（工事費充当分）				・完了登記		
	公共施設管理者負担金	70,000	公共施設管理者負担	211,000	公共施設管理者負担金	294,000	
	・除却整地費		・補償費（工事費充当分）		・補償費（工事費充当分）		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値（22年度）	
	再開発事業の進捗率	60%	72%	81%	90%	100%	再開発事業の進展段階に応じた進捗率

（問題点・課題）	<p>・厳しい事業採算性のなかで建築工事が進められているので、不測経費が高額となる場合には事業が立ち行かなくなるおそれがある。</p> <p>・駅前広場整備工事に係る関係機関との協議・調整を完了させて、安全に、かつ、工期とおりに工事を実施する。</p>
他区の実況	<p>（実施 23 区 未実施 区）</p> <p>区内実施地区 実施済（町屋西・東・中央・中央第二・南地区、東日暮里五丁目地区）</p> <p>実施中 5 地区（ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区、三河島駅前南地区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
再開発組合との連絡・連携を密に行い、実施状況の把握に努める。	適宜、状況等に応じて指導・助言を行うほか、適切な補助等の支援措置を行ない、事業を確実に推進する。
駅前広場の整備工事に向けて、引続き関係機関との協議・調整・連絡を重ねていく。	錯綜する各種企業者工事と道路整備工事を効率的に、安全に実施して、計画とおりに竣工・供用開始する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	駅前商業地としての賑わいを創出し、駅前広場を整備する必要がある。

（要旨）	<p>【平成17年四定・若林議員】</p> <p><質問>南千住西口駅前再開発ビル内の「ふれあい館」に、収納型舞台や可動式客席を装備する多目的室や、個展や美術展が開催可能なサロンスペースなど、集客力の高い施設の整備について区の見解を問う。</p> <p><答弁>基本設計案の策定に向けて、地域の要望を可能な限り生かしたい。</p> <p>【平成14年二定・若林議員】</p> <p><質問>南千住西口駅前再開発ビル内のひろば館設置について区の考えを問う。</p> <p><答弁>区民ひろば構想最終報告の「南千住七丁目付近にひろば館新設」を踏まえて検討を進めていく。</p>
------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	白鬚西地区市街地再開発事業の促進	部課名	都市整備部再開発課	課長名	中山 淳一																									
		担当者名	岩崎・石崎	内線	2831																									
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	白鬚西地区市街地再開発事業関係費(01-05-01)																													
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業		それ以外の継続事業																										
開始年度	昭和 平成 62年度	根拠	都市計画法・都市再開発法																											
終期設定	有 無 21年度	法令等																												
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画																										
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]																												
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]																												
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]																												
目的	<p>本事業は東京都が施行しているもので、防災性の向上を図るとともに生活環境の改善及び経済基盤の強化を図ることを目的としている。</p> <p>区は、この事業を促進するため、地元住民が組織した「白鬚西地区防災問題対策連合会」の活動に対し支援している。</p>																													
対象者等	第二種市街地再開発事業施行区域：約48.8ha（南千住八丁目及び三丁目・四丁目の一部）																													
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 白鬚西地区防災問題対策連合会（地元組織）への補助金の支出 2 市街地再開発事業の促進 白鬚西地区防災再開発協議会（地元・都・区による組織）への参加 区管理予定施設（都が施行するもの・・・道路、公園等）の協議 3 区施設建設の推進 公共公益施設の建設（小中学校・幼稚園等） 4 白鬚西地区市街地再開発事業記念誌の作成 																													
経過	<p><都市計画決定等の経過></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;">昭和44年11月</td> <td style="width: 30%;">江東再開発基本構想の策定</td> <td style="width: 15%;">平成7年4月</td> <td style="width: 15%;">都市計画変更（8・9街区の見直し）</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>昭和48年12月</td> <td>再開発の計画素案発表</td> <td>平成8年4月</td> <td>都市計画変更（補助321号線の追加）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>昭和58年3月</td> <td>都市計画決定（第1段階）</td> <td>平成11年8月</td> <td>都市計画変更（学校・10街区の変更）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>昭和60年11月</td> <td>都市計画決定（第2段階）</td> <td>平成19年3月</td> <td>都市計画変更（3・10街区の変更）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成元年1月</td> <td>都市計画変更（土地利用の見直し）</td> <td>平成21年3月</td> <td>都市計画変更（事業期間の延伸）</td> <td></td> </tr> </table>					昭和44年11月	江東再開発基本構想の策定	平成7年4月	都市計画変更（8・9街区の見直し）		昭和48年12月	再開発の計画素案発表	平成8年4月	都市計画変更（補助321号線の追加）		昭和58年3月	都市計画決定（第1段階）	平成11年8月	都市計画変更（学校・10街区の変更）		昭和60年11月	都市計画決定（第2段階）	平成19年3月	都市計画変更（3・10街区の変更）		平成元年1月	都市計画変更（土地利用の見直し）	平成21年3月	都市計画変更（事業期間の延伸）	
昭和44年11月	江東再開発基本構想の策定	平成7年4月	都市計画変更（8・9街区の見直し）																											
昭和48年12月	再開発の計画素案発表	平成8年4月	都市計画変更（補助321号線の追加）																											
昭和58年3月	都市計画決定（第1段階）	平成11年8月	都市計画変更（学校・10街区の変更）																											
昭和60年11月	都市計画決定（第2段階）	平成19年3月	都市計画変更（3・10街区の変更）																											
平成元年1月	都市計画変更（土地利用の見直し）	平成21年3月	都市計画変更（事業期間の延伸）																											
必要性	<p>本事業の期間内終了に向け、白鬚西地区防災問題対策連合会の活動は、地元住民及び都と区の調整に重要な役割を果たしている。</p> <p>このため区は、22年3月事業完了に向けた連合会の活動に対し支援する。</p>																													
実施方法	<p>（ ）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 白鬚西地区防災問題対策連合会への補助金の支出・・・直営 2 市街地再開発事業の促進・・・直営・常勤 3 区施設建設の推進・・・各所管課において直営・常勤または委託・工事請負 																													

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額	266	266	215	215	7,415	209	209
	決算額（21年度は見込み）	250	250	2,115	203	4,925	200	209
	人件費			5,172	5,124	5,124	3,388	
	【事務分担量】（%）			60	60	60	40	
	合計（+）	250	250	7,287	5,327	10,049	3,588	209
	国（特定財源）							
実績の推移	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	250	250	7,287	5,327	10,049	3,588	209
	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
防災問題対策連合会への補助金	250	250	200	200	200	200	200	
防災拠点完成記念事業分担金			1,900					
再開発事業記念誌作成業務委託					4,725			
防災再開発協議会会議への参加	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	4回/年	4回/年	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食料費	会議用賄い	0	会議用賄い	0	会議用賄い	4
一般需用	事務用消耗品	0	事務用消耗品	0	事務用消耗品	5	
委託料	事業記念誌作成委託	4,725					
負担金及 交付金	防災問題対策連合会 に対する補助金	200	防災問題対策連合会に 対する補助金	200	防災問題対策連合会 に対する補助金	200	

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	定住人口(人)	6,790	8,464	10,063	10,755	12,117	再開発事業による定住人口数
	住宅の整備(戸)	3,505	4,138	4,392	4,392	4,392	再開発事業による建設計画戸数
	公共施設整備 (ha)	32.6	32.6	32.6	32.6	32.9	道路等都市計画に定められた面積

（問題点・課題 指標分析）	指標における目標値をほぼ満たしており、22年2月の小学校建設をもって事業が完了するため特になし。
他区の実 施状況	（ 実施 区 未実施 区 ） 東京都施行による江東再開発基本構想に基づく事業地区 亀戸・大島・小松川（江東区・江戸川区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	休止・完了	学校の整備を行う。（21年度事業完了予定）

況議 （要 旨 問 状）	総合病院建設の進捗状況について（20年二定）
--------------------------	------------------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	町屋駅前北地区市街地再開発事業	部課名	都市整備部 再開発課	課長名	中山
		担当者名	広瀬 松本 赤坂	内線	2832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）					
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 元 年度	根拠	都市再開発法		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	荒川区の地域拠点である町屋駅前において住・商混在の密集市街地を整備し、防災性の向上、土地の合理的で健全な高度利用と都市機能の更新、公共施設整備（都市計画道路補助90号線、広場及び区道）を図るとともに良好な都市型住宅の供給を行う。				
対象者等	町屋駅前北地区地権者 土地所有者：27名 借地権者：27名 借家権者：不明				
内容	所在地：荒川区町屋1丁目1番及び20番 ・地区面積：約0.9ha ・敷地面積：未定 ・延床面積：未定 ・規模構造：未定 ・主要用途：未定 ・住宅戸数：未定				
経過	・平成3年12月 まちづくり推進協議会設立 ・ 8年 1月 準備組合設立 ・ 13年 5月 事業コンサルタント辞退 ・平成14年 6月 事業化検討調査 ・ 16年 1月 費用便益調査 ・ 17年 3月 準備組合解散				
必要性	駅前商業地にもかかわらず木造の老朽家屋が密集しており、防災上の問題を抱えるほか、商業活動が停滞しているため、再開発事業により建物の不燃化や空地の確保、道路の整備を行い都市機能の更新を図る必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 【事業の流れ】 準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事着手、工事完了、組合解散 【補助金の流れ】 市街地再開発事業等補助要綱、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱及び荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	0	36	0	0	0	0	0	
決算額（21年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	0	
人件費	/	/	8,533	6,832	854	1,694	/	
【事務分担当】（%）	/	/	99	80	10	20	/	
合計（+）	0	0	8,533	6,832	854	1,694	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	8,533	6,832	854	1,694	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	再開発事業の進捗状況	0 %	0 %	0 %	0 %	10 %	

（問題点・課題分析）	平成17年3月に再開発準備組合が解散したため、事業着手の見通しが立たない状況である。
他区の実況	（実施 23 区 未実施 0 区） 区内実施地区 実施済（町屋西・東・南・中央・中央第二地区、東日暮里五丁目地区） 実施中 5 地区（ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区、三河島駅前南地区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	再開発事業のほか、関係所管課と連携を図り他の事業手法も検討する。	地権者に対し、個別のライフプランにあった事業手法を提案し、長期的な視野での密集市街地整備が可能となるように支援を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	防災性の向上と賑わいの創出を図るため、新たな手法の検討を継続する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	ひぐらしの里中央地区市街地再開発事業	部課名	都市整備部 再開発課	課長名	中山淳一
		担当者名	嶋根・野澤	内線	2834
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）					
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 12年度	根拠	都市再開発法・都市計画法・市街地再開発事業等補助要綱		
終期設定	有 無 20年度	法令等	荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱・他		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	日暮里駅周辺地区を日暮里・舎人ライナーの開通を契機に商業・業務・情報機能の集積により地区の活性化を促すと共に、優良な住宅の供給による都市居住の推進を図り、荒川区の玄関に相応しい複合都市の形成を目指す。さらに、ペDESTリアンデッキ、階段、エレベーターを整備し、バリアフリーに配慮した動線確保する。				
対象者等	ひぐらしの里中央地区市街地再開発組合 関係権利者：169名 土地所有者：18名 借地権者：25名 借家権者：120名 使用賃借による建物所有者等：6名				
内容	所在地：荒川区西日暮里2丁目25番 ・地区面積：約0.7ha ・敷地面積：3,886㎡ ・延床面積：52,800㎡ ・規模構造：地下2階、地上40階、RC造一部S造 ・主要用途：商業施設、業務施設、住宅、駐車場 ・住宅戸数：340戸 ・駐車台数：198台 ・駐輪台数：857台				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年6月 準備組合設立 ・平成12年9月 事業協力者の決定(戸田建設、西松建設) ・平成11年3月 参加組合員予定者の決定(都市基盤整備公団、旭化成工業、積水ハウス) ・平成13年12月 都市計画決定告示 ・平成14年3月 参加組合員、事業協力者変更(都市基盤整備公団、戸田建設が撤退) ・平成15年2月 再開発組合設立 ・平成16年3月 権利変換計画認可 ・平成17年4月 本体工事着手 ・平成20年2月 工事完了 				
必要性	日暮里駅周辺には集客力のある施設が乏しく、駅前商業地としての活気に欠けており、駅利用者の大半は乗り換え客となっている。このような状況を、新交通日暮里・舎人ライナーの開通にあわせて、複合型都市施設の整備を行うことにより、駅前の活性化を推進する必要がある。				
実施方法	() (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 【事業の流れ】準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事着手、工事完了、組合解散 【補助金の流れ】市街地再開発事業等補助要綱、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱及び荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額	272,300	1,790,400	358,000	1,515,200	2,019,000	62,000	0	
決算額(21年度は見込み)	272,300	1,767,600	204,000	996,000	2,471,800	62,000	0	
人件費			10,343	9,394	11,102	6,776		
【事務分担量】(%)			120	110	130	80		
合計(+)	272,300	1,767,600	214,343	1,005,394	2,482,902	68,776	0	
国(特定財源)	136,150	883,800	102,000	742,289	921,751	22,920		
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	136,150	883,800	112,343	263,105	1,561,151	45,856	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	調査等							
	事業化支援補助							
	再開発事業補助	272,300	1,767,600	204,000	996,000	2,471,800	62,000	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	再開発事業費補助	2,471,800	再開発事業費補助	62,000		
		・工事監理費		・権利変換計画作成費			
		・補償費		・共同施設整備費			
		・共同施設整備費					

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	再開発事業の進捗状況	80%	100%	100%	100%	100%	

（問題点・課題分析）	再開発組合解散に向けて、諸手続きを円滑に進める
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 区内実施地区 実施済（町屋西・東・中央・中央第二・南地区、東日暮里五丁目地区） 実施中 4 地区（ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	19年度に工事完了。今後、清算・解散手続きを継続する。

議会（要旨）質問状況	H16年二定 中央地区に合同庁舎の機能を導入すべきである H17年一一定 再開発事業の進捗状況について H17年二定 再開発ビル内に大使館を誘致すべきである H17年三定 駅と再開発を生かした拠点作りを図るべきである H18年三定 再開発の進捗状況について H20年一一定 交付金の活用について H20年三定 三つの再開発ビルの連携で、さらなる集客力の向上を図るべきである
------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	ひぐらしの里北地区市街地再開発事業	部課名	都市整備部 再開発課	課長名	中山淳一
		担当者名	嶋根・野澤	内線	2834
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	ひぐらしの里北地区事業費補助(01-08-02)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠		
終期設定	有 無	21 年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	日暮里駅周辺地区を日暮里・舎人ライナーの開通を契機に商業・業務・情報機能の集積により地区の活性化を促すと共に、優良な住宅の供給による都市居住の推進を図り、荒川区の玄関に相応しい複合都市の形成を目指す。さらに、ペDESTリアンデッキ、階段、エレベーターを整備し、バリアフリーに配慮した動線を確保する。				
対象者等	ひぐらしの里北地区市街地再開発組合 関係権利者：101名 土地所有者：39名 借地権者：10名 借家権者：52名				
内容	所在地：荒川区西日暮里2丁目22番 ・地区面積：約0.4ha ・敷地面積：3,093㎡ ・延床面積：42,596㎡ ・規模構造：地下2階、地上36階、RC造一部S造 ・主要用途：商業施設、業務施設、住宅、駐車場 ・住宅戸数：289戸 ・駐車台数：139台 ・駐輪台数：609台				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年 8月 準備組合設立 ・ 13年10月 事業協力者の決定(西松建設) ・ 14年 5月 参加組員予定者の決定 (首都圏不燃建築公社、旭化成ホームズ) ・平成14年12月 都市計画決定告示 ・平成15年10月 再開発組合設立 ・ 18年3月 権利変換計画認可 ・ 19年2月 工事着手 				
必要性	日暮里駅周辺には集客力のある施設が乏しく、駅前商業地としての活気にかけており、駅利用者の大半は乗り換え客となっている。このような状況を、新交通日暮里・舎人ライナーの開通にあわせて、複合都市施設の整備を行うことにより、駅前の活性化を推進する必要がある。				
実施方法	() (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 【事業の流れ】準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事着手、工事完了、組合解散 【補助金の流れ】市街地再開発事業等補助要綱、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱及び荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	133,000	1,800	1,800	271,000	201,400	2,261,800	913,200	
決算額(21年度は見込み)	329,400	0	931,000	193,800	201,400	2,261,800	904,400	
人件費			12,928	10,248	10,248	8,470		
【事務分担量】(%)			150	120	120	100		
合計(+)	329,400	0	943,928	204,048	211,648	2,270,270	904,400	
国(特定財源)			465,500	106,370	51,710	689,680	293,520	
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	329,400	0	478,428	97,678	159,938	1,580,590	610,880	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	調査等							
	事業化支援補助							
	再開発事業補助	329,400	0	931,000	193,800	201,400	2,261,800	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	再開発事業費補助	201,400	再開発事業費補助	2,261,800	再開発事業費補助
・工事監理費			・工事監理費		・工事監理費		
・共同施設整備費			・補償費		・権利変換計画作成費		
			・共同施設整備費		・共同施設整備費		
			・電波障害防除工事		・電波障害防除工事		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
再開発事業の進捗状況		70%	74%	90%	100%	100%	

（問題点・課題）	・保留床の一部について処分先が未定である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 区内実施地区 実施済（町屋西・東・中央・中央第二・南地区、東日暮里五丁目地区） 実施中 4 地区（ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	日暮里駅前地区の活性化とバリアフリーの実現に向けた再開発事業を推進する。

（要旨）	H17年一定 再開発事業の進捗状況について H17年一定 北地区近隣からの住環境に関する要望にどう対応するのか H17年二定 再開発ビル内に大使館を誘致すべきである H17年三定 駅と再開発を生かした拠点作りを図るべきである H18年三定 再開発の進捗状況について H20年一定 交付金の活用について H20年三定 三つの再開発ビルの連携で、さらなる集客力の向上を図るべきである
------	---

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	三河島駅前北地区市街地再開発事業	部課名	都市整備部 再開発課	課長名	中山淳一
		担当者名	広瀬 松本 赤坂	内線	2 8 3 2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	三河島駅前北地区事務費補助(01-08-02)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠	都市再開発法・都市計画法・市街地再開発事業等補助要綱・荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	26 年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	JR三河島駅の北側の地域において、市街地再開発事業による土地の高度利用と基盤整備を図り、都市型住宅、業務・商業施設等の効果的な整備を推進するとともに、三河島南北地区が一体となった街づくりを推進し、駅周辺の活性化を図ります。				
対象者等	三河島駅前北地区市街地再開発準備組合 地権者 82名 土地所有者60名 事業協力者：清水建設(株) (株)コスモスイニシア				
内容	所在地：荒川区西日暮里一丁目4番地 他 地区面積：約1.5ha 主要用途：住宅、商業・業務施設、駐車場、公共公益施設				
経過	平成11年 1月 再開発推進協議会発足 平成14年度 三河島駅周辺地区事業化推進調査(B調査) 平成16年 6月 再開発準備組合設立 平成21年度 旧真土小学校跡地活用検討基礎調査実施（総務企画課） 準備組合加入状況(平成21年4月現在) 地権者82名中69名(区、JRは含まず)				
必要性	三河島駅を軸に南北両地区の連携したまちづくりを進めることにより、賑わいのある駅前空間の創出や、まちの防災性及び安全性の向上と旧真土小跡地を利用した公共公益施設整備等が図られるため、必要性は非常に高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 【事業の流れ】 準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事着手、工事完了、組合解散 【補助金の流れ】 市街地再開発事業等補助要綱、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱及び荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	4,000	4,000	19,683	18,459	8,600	0	5,901	
決算額(21年度は見込み)	0	4,000	4,000	7,794	0	0	1,800	
人件費			8,619	12,468	10,248	10,164		
【事務分担量】(%)			100	146	120	120		
合計(+)	0	4,000	12,619	20,262	10,248	10,164	1,800	
国(特定財源)							0	
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	4,000	12,619	20,262	10,248	10,164	1,800	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	調査等				3,794			
	市街地再開発事業化支援補助		4,000	4,000	4,000			

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	都市計画決定図書作成委託	0	都市計画決定図書作成委託	0	都市計画決定図書作成委託
					費用便益分析調査等作成委託	1,800	
	使用料及び賃借料				会場使用料	6	
	負担金補助及び交付金						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値（22年度）	
	再開発事業の進捗状況	20%	20%	20%	20%	40%	

（問題点・課題） （指標分析）	[21年度解決すべき問題点・課題] ・都市計画決定に向けた原案の策定 ・旧真土小跡地利用方針の確立 [22年度以降も取り組むべき問題点・課題] ・地権者でもあるJRとの調整及び南地区との連携を図る
	他区の実況 （実施 23 区 未実施 区） 区内実施地区 実施済み（町屋駅前西・東・南・中央・中央第二、東日暮里五丁目地区） 実施中 5 地区（ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区、三河島駅前南地区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
三河島駅の改札前の空間整備や駅舎改修等についてJRとの調整を図る。	南北一体的な空間整備が図れる。
定期的な連絡協議会を開催し、課題についての共通認識のもとに具体的な整備計画案を策定する。	住民主体のまちづくりが進められる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	南地区と連携し、駅前地区の防災性の向上や、公共施設の整備を図る必要がある。

議会（要旨） 質問状況	市街地再開発事業区域内の旧真土小跡地の活用について（H16三定） 市街地再開発事業区域内の旧真土小跡地の活用について（H17一定） 市街地再開発事業において、区内業者の活用について（H17一定） 再開発事業の迅速な立ち上げについて（H19三定） 日暮里・三河島の街づくりについて（H20一定） 都市再生整備計画などの策定について（H20一定） 大規模超高層ビル型の再開発の見直しについて（H21一定）
----------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	三河島駅前南地区市街地再開発事業	部課名	都市整備部 再開発課	課長名	中山
		担当者名	広瀬 赤坂 松本	内線	2832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	三河島駅前南地区事業費補助(01-08-03)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠	都市再開発法・都市計画法・市街地再開発事業等補助要綱・荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱・他	
終期設定	有 無	26 年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	JR三河島駅の南側の地域において、市街地再開発事業による土地の高度利用と基盤整備を図り、都市型住宅、業務・商業施設等の効果的な整備を推進するとともに、三河島南北地区が一体となった街づくりを推進し、駅周辺の活性化を図る。				
対象者等	三河島駅前南地区市街地再開発準備組合 地権者12名 事業協力者：清水建設(株)・(株)工藤工務店 参加組合員予定者：未定				
内容	所在地：荒川区東日暮里6丁目1番地他 地区面積：約0.5ha ・主要用途：住宅、商業・業務施設、駐車場、公共駐輪場				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年 1月 まちづくり懇談会発足 ・平成16年 2月 再開発準備組合設立 ・平成20年 6月 都市計画決定 ＊準備組合加入状況（H21年4月現在） 地権者12名中10名（未加入：区、JR）				
必要性	三河島駅を軸に、南北両地区の連携したまちづくりを進めることにより、賑わいのある駅前空間の創出や、まちの防災性及び安全性の向上と公共駐輪場等の整備が図られるため、必要性は非常に高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 【事業の流れ】 準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事着手、工事完了、組合解散 【補助金の流れ】 市街地再開発事業等補助要綱、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱及び荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	0	4,000	16,383	18,459	229,600	91,800	1,147,600	
決算額（21年度は見込み）	0	4,000	4,000	7,587	2,993	91,800	167,600	
人件費			8,619	12,468	13,664	13,552		
【事務分担量】（%）			100	146	160	160		
合計（+）	0	4,000	12,619	20,055	16,657	105,352	167,600	
国（特定財源）						45,900	83,800	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	4,000	12,619	20,055	16,657	59,452	83,800	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	調査等				3,587	2,993		
	市街地再開発事業化支援補助 再開発事業補助		4,000	4,000	4,000		91,800	167,600

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	都市計画決定図書作成委託	2,993				
	負担金補助及び交付金			再開発事業費補助 ・調査設計計画費	91,800	再開発事業費補助 ・調査設計計画費 ・土地施設整備費	1,147,600

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	再開発事業の進捗状況	20%	20%	40%	50%	60%	

（問題点・課題）	<p>[21年度解決すべき問題点・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共駐輪場の整備方針の確立。 ・参加組合員の選定 ・組合設立及び権利変換計画認可に向けた地権者の合意形成、関係機関調整。 <p>[22年度以降も取り組むべき問題点・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北一体のまちづくりに向け、JRとの調整及び三河島駅前北地区との連携を図る。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 23 区 未実施 0 区）</p> <p>区内実施地区 実施済（町屋西・東・南・中央・中央第二地区、東日暮里五丁目地区）</p> <p>実施中 4地区（ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
三河島駅の改札前の空間整備や駅舎改修等についてJRとの調整を図る。	南北一体的な空間整備が図れる。
定期的な連絡協議会を開催し、課題について共通認識のもとに具体の整備計画案策定を行う。	住民主体のまちづくりが進められる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	北地区と連携し、駅前地区の防災性の向上や、公共施設の整備を図る必要がある。

（状況）	<p>市街地再開発事業において、区内業者の活用について（H17一定）</p> <p>再開発事業の進捗状況について（H18三定）</p> <p>日暮里・三河島の街づくりについて（H20一定）</p> <p>都市再生整備計画などの策定について（H20一定）</p>
------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	日暮里駅周辺地区広域交通結節点整備事業	部課名	都市整備部再開発課	課長名	中山淳一
		担当者名	嶋根・野澤・松澤	内線	2834
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	日暮里駅周辺地区事業化推進費(01-09-01)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠		
終期設定	有 無	22 年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	日暮里駅と成田空港を36分で結ぶ「成田新高速鉄道」の開業を契機に、日暮里駅周辺を荒川区の玄関口に相応しい魅力と賑わいに溢れたまちに発展できるよう、まちづくりを誘導していく。				
対象者等	ひぐらしの里地区の居住者及び利用者、日暮里駅周辺地区に権利を有する者、鉄道事業者等				
内容	<p>この事業は、「成田新高速鉄道」の開業に伴う空港アクセスの短縮を機に、日暮里駅周辺地区を荒川区の玄関口として、交通結節点機能の増強とともに、賑わいの創出を図れるようなまちづくりを推進することを目指す。</p> <p>また、ひぐらしの里各地区及び日暮里・舎人ライナー駅舎を結ぶ歩行者デッキの整備を行い、駅のコンコースと各再開発ビルの3階レベルで水平移動できる動線を確保することにより、利便性・回遊性の向上を目指す。</p> <p>日暮里駅周辺地区再開発事業の成果検証のため事後評価を実施し、報告書を国に提出するとともに公表する。</p>				
経過	<p>平成14年度：日暮里駅周辺地区広域交通結節点整備検討調査実施 （日暮里駅交通結節点整備調査検討会発足）</p> <p>平成15年度：日暮里駅周辺地区交通結節点整備計画事業化検討調査実施 （日暮里駅交通結節点調査検討会継続開催）</p>				
必要性	<p>新交通や成田新高速といった新たな路線の開通および再開発ビルの開業による駅利用者の増加に対応した交通結節機能の充実と交通バリアフリー法に基づく重点整備事項であるバリアフリー動線の整備を進める必要がある。</p> <p>今後のまちづくり等に生かすために再開発事業の成果検証をし、国に事後評価報告書を提出し、公表する必要がある。</p>				
実施方法	<p>（ ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅前の交通結節機能の拡充に向けて、歩行者デッキの整備を行う。 ・ 駅総合改善事業をはじめとする各事業者との連絡を密にとり、お互いの計画の整合を図っていく。 ・ 駅前の交通量調査等を実施し、まちづくり交付金評価委員会の意見を聞き、事後評価報告書を作成する。 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	18,135	17,571	0	5,200	346,631	203,592	2,351	
決算額（21年度は見込み）	17,752	2,573	0	2,604	239,975	193,404	2,324	
人件費			3,448	5,124	6,832	5,082		
【事務分担量】（%）			40	60	80	60		
合計（+）	17,752	2,573	3,448	7,728	246,807	198,486	2,324	
国（特定財源）				800	45,500	62,000		
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	17,752	2,573	3,448	6,928	201,307	136,486	2,324	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料・工事請負費	歩行者専用通路第3,5,6号設置工事	236,195	歩行者専用通路第4号設置工事	85,155	まちづくり交付金の事後評価
歩行者専用通路第5号工事監理	3,780		同上3号設置工事	100,319			
			歩行者専用通路第4号工事監理	2,625			
			同上3,6号工事監理	5,250			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値（22年度）	
標	バリアフリーに配慮した歩行者動線の整備（ペDESTリアンデッキ）	20%	60%	100%	-	-	設計（20%）と工事（80%）のデッキ4箇所の進捗状況の平均を表す。
	まちづくり交付金事後評価	-	-	-	80%	100%	見込み値での事後評価実施を80%、フォローアップ実施を20%とする。

（問題点・課題）	
他区の実況	（実施 11 区 未実施 区） 都市再生交通結節拠点整備事業：上野駅地区（台東区） 赤羽駅地区（北区） 江古田駅地区（練馬区）、東長崎駅地区（豊島区）等 その他 足立区、杉並区で実施予定街並み再生地区：武蔵小山駅東前地区（品川区） 南池袋二丁目地区（豊島区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	休止・完了	20年度工事完了。

（状況）	H17年三定 駅と再開発を生かした拠点作りを図るべきである
------	-------------------------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	東日暮里二丁目地区都心共同住宅供給事業	部課名	都市整備部 再開発課	課長名	中山淳一
		担当者名	松村・山本	内線	2835
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）					
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	大都市地域における住宅地の供給の促進に関する特別措置法・東京都都心共同住宅供給事業実施要領・荒川区都心共同住宅供給事業実施要綱	
終期設定	有 無	21 年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害に強いまちづくりの推進[11-03]			
目的	老朽化した三ノ輪アパート及び隣接する木造住宅の共同化と土地の高度利用を行うことにより、防災性の向上と良質な市街地住宅の供給を図る。				
対象者等	事業者...(株)コスモスイニシア 現地権者(等価交換希望者)数...16人=同潤会14人[従前43人]+隣地2人[従前6人]				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 所在地 荒川区東日暮里二丁目36番1号他 延床面積 未定(容積率未定) 地区面積 1,647.10㎡ 建物高さ 未定 総事業費 未定 規模構造 未定 敷地面積 1,183.86㎡ 主要用途 住宅、駐車場、駐輪場 建築面積 未定(建蔽率 未定) 				
経過	<p>平成 2年2月 「三ノ輪アパート建替え委員会」設立しマンション建替えを目指す。</p> <p>平成 10年2月 総会において全員一致でマンション建替えの決議を行う。</p> <p>9月 事業推進協力者(三井建設株式会社)を選定。</p> <p>平成 13年3月 事業推進協力者が撤退。「三ノ輪アパート建替え委員会」の役員総辞職。</p> <p>平成 15年度 地権者総会において整備方針及び新役員の決定。</p> <p>平成 16年度 民間主導による建替において、地権者に対する相談支援業務を行う。</p> <p>平成 17年2月 総会で事業者(藤澤建設株)が紹介される。</p> <p>平成 18年1月 南側隣接敷地を含めた共同化の整備計画について権利者全員が基本合意。</p> <p>4月 「荒川区マンション建設に伴う地域環境の配慮に関する要綱」に基づき、事業者が説明会を開催する。</p> <p>5月 近隣住民から建設反対の意見書及び要望書が提出される。</p> <p>11月 事業者が変更される(変更後 コスモスイニシア)。</p> <p>12月 「荒川ルール条例(通称)」が施行される。</p> <p>平成 19年3月 荒川ルールに基づき、事業者が荒川区長へ生活環境配慮計画書を提出する。</p> <p>荒川ルールに基づき事業者が近隣説明会(建築計画14階)を開催する。</p> <p>4月 地域関係者が荒川区長へ意見書を提出する。</p> <p>5月 事業者が区長へ意見書に対する回答書を提出する。</p> <p>8月 近隣住民と事業者の意見が折り合わず荒川ルールが終了する。</p> <p>9月 中高層建築物紛争防止条例によってあっせんが行われる。</p> <p>11月 あっせんの打ち切り</p> <p>平成 20年1月 事業者が譲歩案(1戸減)について地域関係者会と協議するが不調となる。</p> <p>7月 事業者が総合設計の許可申請を行う(建物13階、高さ約42m)</p> <p>9月 総合設計の許可申請に対して荒川区長が不許可を通知する</p> <p>平成 21年4月 荒川ルールに基づき、事業者が荒川区長へ生活環境配慮計画書を提出する。(建物10階)</p> <p>荒川ルールに基づき事業者が近隣説明会(建築10階)を開催する。</p> <p>4月 事業者(コスモスイニシア)が債務超過のため、経営再建手続き(事業再生ADR)を始めることが明らかとなる。</p>				
必要性	築80年の外壁剥離等の損傷がはげしい老朽建築物であり、防災上の問題を抱えている。				
実施方法	() (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	(事業の流れ) 大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法、住宅市街地総合整備事業制度要綱、東京都都心共同住宅供給事業制度要綱、荒川区都心共同住宅供給事業実施要綱の規定による。 (補助事業の流れ) 住宅市街地総合整備事業補助金交付要綱、東京都都市居住再生促進事業補助金交付要綱、荒川区都心共同住宅供給事業補助金交付要綱の規定による。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	-	-	0	5,180	0	0	0	
決算額(21年度は見込み)	-	-	0	0	0	0	0	
人件費			6,038	3,416	1,708	1,694		
【事務分担量】(%)			70	40	20	20		
合計(+)	0	0	6,038	3,416	1,708	1,694	0	
国(特定財源)				0	0	0	0	
都(特定財源)				0	0	0	0	
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	6,038	3,416	1,708	1,694	0	
績の推	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	共同施設整備費	0	共同施設整備費	0	共同施設整備費	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	建替え共同化事業の進捗率	10%	10%	10%	10%	100%	事業の進展段階に応じた進捗率

（問題点・課題分析）	<p>事業者（コネクシア）が債務超過のため、経営再建手続き（事業再生ADR）を始めるが明らかとなり、事業者の事業遂行能力が低下しているため、補助事業の対象者として不相当である。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>平成20年度現在制度化している区...世田谷区を除く22区</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<p>現在、事業者（コネクシア）は経営再建途上であり、引続き事業者の状況、動向等を把握していく。</p>	<p>補助事業として支援する場合は、事業化時期を正確に見込むことにより、補助を適切に予算化し効率的に執行することができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	同潤会三ノ輪アパートの地区整備事業の検討を継続していく。

議会議決要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成3年5月15日と平成5年6月10日の2度にわたり、当時の区議も同行し建替委員会役員が支援要請のため、区長を訪問した。 ・ 平成12年2月末に、委員長他数名が助役に要望書を提出しに訪問した。 ・ 同潤会三ノ輪アパートに対する区の認識と取り組みについて（平成12年第1回定例会 自由民主党）
--------	---

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	西日暮里駅周辺地区事業化推進	部課名	都市整備部再開発課	課長名	中山淳一
		担当者名	嶋根・松澤	内線	2834
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	西日暮里駅周辺地区事業化推進費(01-09-02)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 20年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	日暮里・舎人ライナーの開業を契機とした広域拠点としての街づくりを進める。				
対象者等	旧道灌山中学校跡地等区有地を含む、西日暮里駅に隣接する約2.3haの地区（西日暮里五丁目32～38番地）				
内容	<p>1. 「事業化可能性調査」の実施により地区の現況及び整備課題を明らかにするとともに、再開発事業等の可能性を探る。</p> <p>（1）現況調査と課題整理</p> <p>（2）街づくりの方向性</p> <p>（3）事業化案策定と各案の比較検討</p> <p>2. まちづくり説明会や勉強会の開催</p> <p>（1）事業エリアの検討</p> <p>（2）地元組織の整備</p> <p>（3）まちづくり気運の醸成</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 元年度 日暮里・舎人新線沿線開発計画調査（平成18年度 地元有志による街づくり協議会発足、19年度に勉強会2回開催） ・平成 3年度 日暮里・舎人新線駅周辺施設整備計画 ・平成 5年度 日暮里・舎人新線駅周辺開発可能性調査（平成19年度 暫定利用期間の2年間延長（～22年3月）を決定） ・平成 7年度 西日暮里駅周辺整備計画調査 ・平成 8年度 西日暮里駅周辺事業化推進地区検討調査 （平成12年度 道灌山中学校跡地利用方針決定） （平成13年度 西日暮里スタートアップオフィス開始） （平成17年度 暫定利用期間の2年間延伸（～20年3月）を決定） ・平成20年度 都市計画課所管事業（西日暮里駅周辺地区事業化検討）を廃止 ・平成20年度 事業化可能性調査の実施 				
必要性	西日暮里はJR、東京メトロ、日・舎ライナー及び都バスの交通結節点であり、結節点機能及び駅前にふさわしい空間整備が求められることから、再開発事業の可能性を調査する必要がある。 上記調査により明らかになった現況課題の解決のため、上位計画に整合したまちづくりを進める必要性は高い。				
実施方法	() (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	-	-	-	-	-	6,493	2,100	
決算額（21年度は見込み）	-	-	-	-	-	6,268	2,100	
人件費			-	-	-	4,235		
【事務分担量】（%）			-	-	-	50		
合計（ + ）	0	0	0	0	0	10,503	2,100	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	10,503	2,100	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料 一般需用 費				調査委託	5,975	事業化推進業務委託	2,100
				印刷	294		

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	調査報告書の作成	-	-	100%	-	-	
	再開発事業の進捗状況	-	-	-	10%	10%	

（問題点・課題分析）	<p>本調査報告を受けて、区としての具体的な事業の進め方を明確にする必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区有地の活用方針の決定 ・ 地区の課題解決のための具体的なまちづくり整備手法 <p>権利者意向の方向性の統一</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p> <p>市街地再開発事業の区内実施地区 実施済（町屋西・東・中央・中央第二・南地区、東日暮里五丁目地区） 実施中 （ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区、三河島駅南地区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
関係部署との調整、検討	事業の円滑化
勉強会の開催	まちづくりへの関心が高まる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	学校跡地利用を含め、今後の駅前開発の方針を明確にする必要がある。

況議 （要旨）	<p>H17二定 道灌山中跡地の活用を含めた再開発に対する区の見解を問う</p> <p>H17四定 道灌山中跡地、日舎線駅のバリアフリー、駅前自転車駐車場</p>
------------	---

施策分析シート（平成21年度）

No1

施策名	市街地再開発事業等の推進	施策No	12-04	部課名	都市整備部再開発課		
				課長名	中山 淳一	内線	2830
関連部課名	都市整備部都市計画課						
行政評価	分野	安全安心都市[]					
事業体系	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]					
目的	<p>荒川区の拠点となる区内の駅前地区を中心とした住宅、商業、工業が混在した密集市街地において市街地再開発事業等を推進し、安全で快適なまちを形成するとともに、駅前の利便性を生かして、まちの活性化や新たなにぎわいをつくり出す。</p>						
指標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (28年度)	
	南千住地区市街地再開発事業の進捗率（西口駅前）	60%	72%	81%	90%	100%	事業段階及び工事の出来高
	町屋地区市街地再開発事業の進捗率（東・西・南・北・中央）	83%	83%	83%	83%	92%	事業段階及び工事の出来高
	日暮里地区市街地再開発事業の進捗率（西・北・中央）	77%	91%	97%	100%	100%	事業段階及び工事の出来高
	三河島地区の市街地再開発事業の推進（南・北）	20%	20%	30%	35%	100%	事業段階及び工事の出来高
	都市型住宅の整備進捗率	61%	74%	80%	91%	100%	供給予定住戸（9,936戸）に対する供給済み戸数の割合
	商業・業務施設の整備進捗率	45%	76%	76%	88%	100%	にぎわいのある利便施設の整備率（目標面積57,597㎡）
現状と課題（指標分析）	<p>工事に着手している地区については、年次計画に沿って確実に実施し、道路等の都市基盤の整備、商業床の確保、優良な住宅の供給など、にぎわいを創出し地域の活性化に結びつけていく必要がある。</p> <p>三河島駅前地区など新たな事業については、地区の特性を活かした計画を策定するよう地元組織を指導、支援していく必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>南千住、日暮里、町屋等の駅前各地区などの実情に沿った事業の実施や三河島駅前地区など新たな事業については、確実に事業を実施し、地域の安全性の向上とにぎわいを創出していく。</p> <p>旧道灌山中学跡地を含む西日暮里駅前周辺地区などのまちづくりを検討する</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	それぞれの駅前の特性を生かし、商業、業務、駅前住宅等を集積させ、地域の活性化を図る。

施策分析シート（平成21年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		19年度	20年度	前年度設定	今年度設定	
日暮里駅前広場等の整備	09-01-13	-	-	継続	継続	イベント広場としての活用を促進する。
セメントサイロ跡地利用計画	09-01-17	2,940	0	重点的に推進	継続	JR貨物構内の整備状況を見て検討を進める。
南千住地区住宅市街地総合整備事業の推進	09-03-01	3,628	55	継続	継続	道路整備の一部を残すのみとなり、事業完了に向けて継続していく
南千住駅前西地区再開発事業	09-03-02	204,127	694,080	重点的に推進	重点的に推進	駅前商業地としての賑わいを創出し、駅前広場を整備する必要がある
白鬚西地区市街地再開発事業の促進	09-03-03	4,925	200	推進	休止・完了	学校の整備を行う。21年度完了予定。
町屋駅前北地区市街地再開発事業	09-03-04	0	0	継続	継続	防災性の向上と賑わいの創出を図るため、新たな手法の検討を継続する
ひぐらしの里中央地区市街地再開発事業	09-03-05	2,471,800	62,000	継続	継続	19年度、工事は完了した。今後、清算・解散手続きを継続する
ひぐらしの里北地区市街地再開発事業	09-03-06	201,400	2,261,800	重点的に推進	重点的に推進	日暮里駅前地区の活性化とバリアフリーの実現に向けた再開発事業を推進する
三河島駅前北地区市街地再開発事業	09-03-07	0	0	重点的に推進	重点的に推進	南地区と連携し、駅前地区の防災性の向上や、公共施設の整備を図る必要がある
三河島駅前南地区市街地再開発事業	09-03-08	2,993	91,800	重点的に推進	重点的に推進	北地区と連携し、駅前地区の防災性の向上や、公共施設の整備を図る必要がある
日暮里駅周辺地区広域交通結節点整備事業	09-03-09	239,975	193,404	重点的に推進	休止・完了	20年度、工事完了。
東日暮里二丁目地区都心共同住宅供給事業	09-03-10	0	0	継続	継続	同潤会三ノ輪アパートの地区整備事業の検討を継続していく
西日暮里駅周辺地区事業化推進	09-03-11	-	6,268	重点的に推進	重点的に推進	学校跡地利用を含め、今後の駅前開発の方針を明確にする必要がある
合計		3,131,788	3,309,607			